

独立行政法人自動車事故対策機構の取組について

令和3年6月4日

独立行政法人自動車事故対策機構

(1) 自動車事故対策機構の第四期中期計画 の概要について

自動車事故対策機構が果たすべき役割

自動車の輸送の安全確保のための指導等を行う安全指導業務、自動車事故被害者等への身体又は財産的被害の回復に資する支援等を行う被害者援護業務、自動車事故の発生防止及び被害者の保護に関する調査研究等を行う自動車アセスメント情報提供業務を一体的に実施し、自動車事故の発生防止と被害者保護を増進することにより、安全・安心な車社会を実現する

業務の質の向上

安全指導業務等

- ユニバーサルサービスの確保
 - ・全国の自動車運送事業者に対する指導講習及び適性診断の実施
 - ・国が行う高齢運転者の事故防止対策等に応じた新たな安全対策への貢献の検討
- 民間参入の促進
 - ・認定取得に必要な要件研修の実施など民間参入促進のための取組の実施
- 安全マネジメントの浸透・定着
 - ・運輸安全マネジメント評価等の実施による国の取組と連携した制度の浸透・定着
- 安全対策の強化・徹底
 - ・道路運送法等の改正等を踏まえた国の安全対策の強化・徹底について、対策に応じた確実な実施

被害者援護業務

- 一貫症例研究型委託病床等の設置・運営
 - ・「一貫症例研究型委託病床」を新たに設置・運営し、急性期～亜急性期～慢性期の連続した治療・リハビリの臨床研究によるガイドライン・プログラムの策定
 - ・入院希望者の待機期間短縮に向けた検討、療護施設全体の今後のあり方の検討の実施
- 重度後遺障害者に対する支援の強化
 - ・障害者等の精神面の支援を目的とした訪問支援を充実・強化し、介護料受給者の65%（新規受給者100%）以上の訪問を目指す
 - ・介護者なき後（親なき後）に備えるために必要な制度や施設の情報をホームページ等を活用して効果的に提供

自動車アセスメント情報提供業務

- 安全な自動車の開発の促進
 - ・国が定める自動車アセスメント事業の拡充のためのロードマップに基づき、技術の進展により新たに実用化された安全性能の高い装置等に関する評価項目の導入の検討、既存評価項目の充実等のための検討及び評価実施車種の年間新車販売台数に対するカバー率80%以上を目指す。
- 安全な自動車を選択できる環境の整備
 - ・パンフレット、ホームページ等への自動車等の安全性能の評価結果のわかりやすい表示
 - ・チラシ・パンフレット等を活用した広報活動を年間50件以上実施

業務運営の効率化等

- 一般管理費・業務経費の効率化
 - ・一般管理費と業務経費について、R3年度末までにH28年度比でそれぞれ15%以上、10%以上を削減（※ 人件費、公租公課等の必要経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）
- 人事に関する計画
 - ・給与水準については、国家公務員等との比較を行いつつ、事務・事業の特性を踏まえて適正な給与水準となるよう厳しく検証し、公表
- 財務運営の適正化
 - ・収益化基準の単位としての業務ごとに予算と実績の管理、運営費交付金債務の発生状況の分析、減少に向けた努力とともに、独立行政法人会計基準等を遵守し適正な会計処理に努める。

(2) 令和3年度における主な取組について

令和3年度における主な取組について

事業概要

被害者援護業務

1. 小規模委託病床の更なる展開

遷延性意識障害者に対する公平な治療機会を確保し、効果的な治療・看護を提供するため、入院待機者が多数発生している関東地方に(独)自動車事故対策機構が運営する療護施設の機能を有する小規模委託病床を設置する。

2. 訪問支援業務のリモート化に向けたパイロット事業

感染症拡大時などのような非常時においても、精神的支援を継続するため、その現実的な運用や可能性を検証するため、リモート化による訪問支援を試験的に実施する。

自動車アセスメント情報提供業務

3. 自動車アセスメント情報提供業務の充実

自動車等の安全性能の評価・公表を行う自動車アセスメント事業について、令和2年度からユーザーに分かりやすく情報提供するため、衝突安全性能と予防安全性能等を統合した新たな総合評価を導入しており、引き続き実施するとともに、試験項目の充実に向けた検討を実施する。

1. 小規模委託病床の更なる展開

現状・課題

- ・一般病院への委託病床の充実を各地で図り、療護施設を拡充してきたが、未だ関東地方の療護施設において相当数の入院待機が発生している。
- ・質の高い看護のタイムリーな提供を可能とするため、小規模病床の設置による待機患者の解消が必要である。
- ・自動車事故被害者団体からは、「入院待機者の発生状況も踏まえつつ、さらなる療護施設の拡充をしてもらいたい。」との要望がある。

新たな委託病床の設置

平成31年1月から北陸地区(金沢脳神経外科)、令和2年2月から四国地区(松山市民病院)において小規模委託病床を拡充してきたところ、入院待機者が多数発生している関東地方に小規模委託病床(5床)を新たに設置する。

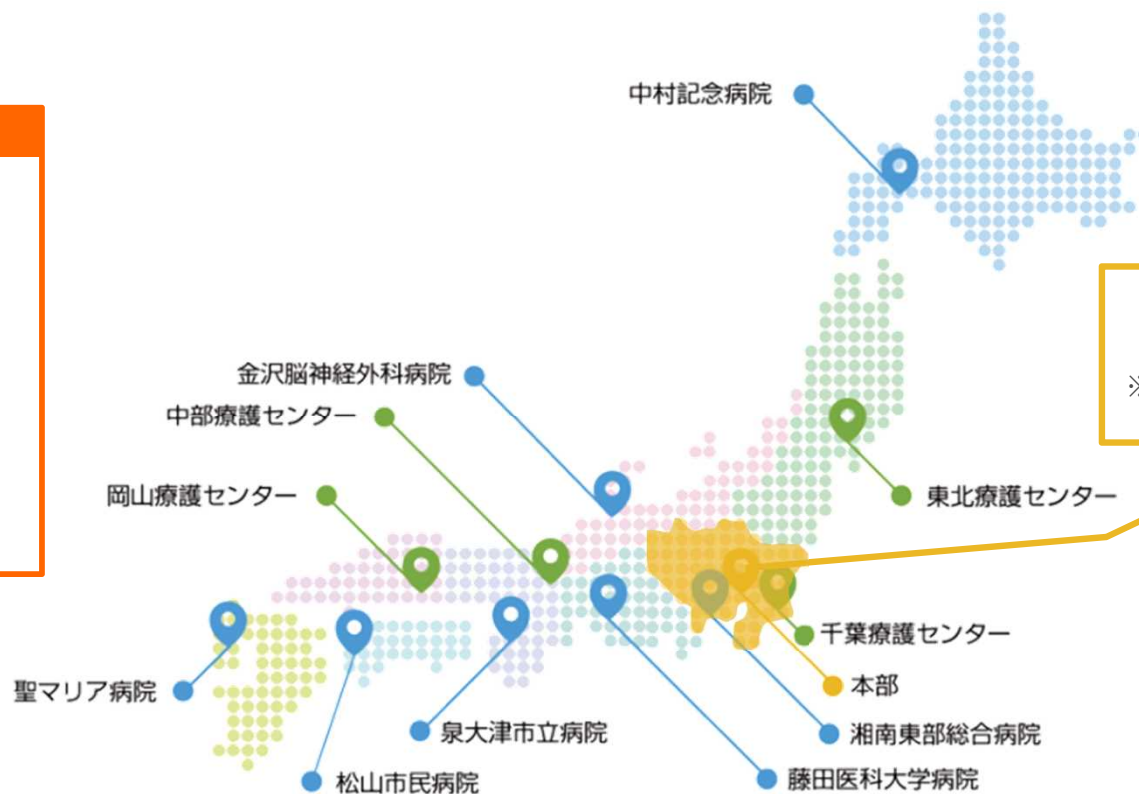
今後のスケジュール等

(令和3年)

- 入札公告
- 入札説明会
- 総合評価委員会、開札
- 契約締結

(令和4年)

- 1月～3月頃 業務開始



入院待機者数(令和2年3月末)
全国 **13**名(うち関東 **11**名)
※ 空きベッドがないことが理由で
待機している者は関東地方に**4**名

2. 訪問支援業務のリモート化に向けたパイロット事業について

「訪問支援」とは

- 介護料受給者や介護者の方々の精神的支援の強化を目的に実施を開始(平成19年4月より)。
- ナスバ職員が介護料受給者の自宅を直接訪問し、フェイス・トゥ・フェイスで介護料受給者等の介護に関する悩みや相談を傾聴し、きめ細かい相談対応と必要に応じて専門的な見地から様々な情報提供を行う。

背景・必要性・概要

- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、国や各都道府県からの「不要不急の外出の自粛」の発令や介護料受給者等が感染リスクを回避するために訪問支援を遠慮される事例もあり、これまで継続してきた介護料受給者等への精神的支援に切れ目が生じる懸念がある。

感染リスクを回避しながら、切れ目のない精神的支援の実施体制を確立することが必要

訪問支援業務のリモート化に向けたパイロット事業

○実施イメージ

- ①全国の各主管支所・支所において、感染症感染リスクのために訪問支援を遠慮される受給者から任意選抜し実施(500件程度)
- ②PC、タブレット端末等を使用(希望者に機器貸出)
- ③その他付随事項(機器不具合等時の補助、実施後の検証(アンケート調査等))

訪問支援は、原則、介護料受給者宅を直接訪問し、フェイス・トゥ・フェイスで実施するものであるところ、今般の感染症拡大時などのような非常時においても、平時と変わりなく、切れ目のない精神的支援を実現するため、その現実的な運用や可能性を検証する必要があることから、リモート化による訪問支援を試験的に実施する。

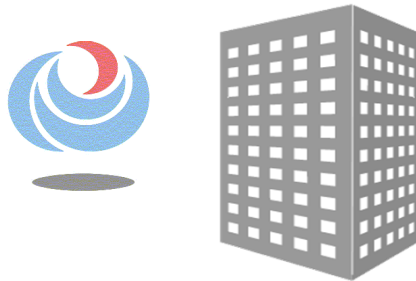
3. 自動車アセスメント情報提供業務の充実

① 自動車アセスメントの実施体制

自動車アセスメントは、国土交通省を主体として、有識者からなる自動車アセスメント評価検討会により運営

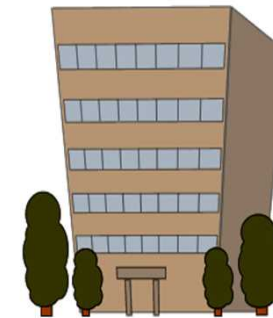
(独)自動車事故対策機構は、国土交通省からの指定(大臣告示)により、自動車アセスメントに係る実務を実施

国土交通省



実務の実施機関
として指定

(独)自動車事故対策機構



検討機関として設置

自動車アセスメント評価検討会

座長: 宇治橋貞幸(東京工業大学名誉教授)



- ・評価すべき装置・性能等の検討
- ・試験方法、評価方法等の検討
- ・対象車種等の検討
- ・公表内容等の検討

- ・試験車の調達
- ・試験スケジュールの調整
- ・試験の実施(試験施設利用は外注)
- ・試験結果の分析及び評価案の作成
- ・広報活動の実施
- ・アセスに係る調査研究の実施
- ・新たな試験法・評価法の提案
- ・各国・地域アセスメント機関との連携

② 衝突安全性能評価の概要

衝突時の安全性能については、乗員保護性能試験、歩行者保護性能試験及びシートベルトの着用時警報装置評価試験の各々について、事故形態を踏まえた重みづけを行い評価を実施

乗員保護性能評価



【フルラップ前面衝突試験】

- ・試験速度：55km/h
- ・ダミー：運転席及び助手席に搭載
- 頭部、胸部等の傷害値を評価



【オフセット前面衝突試験】

- ・試験速度：64km/h
(衝突55km/h時を想定)
- ・ダミー：運転席及び後席に搭載
- 頭部、胸部等の傷害値を評価



【側面衝突試験】

- ・試験速度：55km/h
- ・台車質量：1300kg
- ・ダミー：運転席又は助手席に搭載
- 頭部、胸部等の傷害値を評価



【後面衝突頸部保護性能試験】

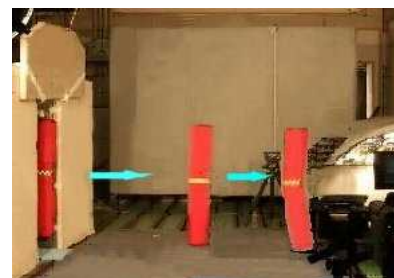
- ・試験速度：(Δv) 20.0km/h
(衝突36km/h時を想定)
- ・ダミー：運転席又は助手席に搭載
- 頸部の傷害値を評価

歩行者保護性能評価



【頭部保護性能試験】

- ・試験速度：40m/h
(衝突50km/h時を想定)
- ・大人、子供用のインパクトタを使用
- 頭部傷害値を評価



【脚部保護試験】

- ・試験速度：40km/h
- ・脚部インパクトタ(FLEXタイプ)を使用
- 膝部、脛部の傷害値を評価

シートベルト着用警報装置評価



- ・助手席・後席の警報の種類、開始時期、持続時間、表示位置について評価



は、感電保護性能評価試験に適合した表示

③ 予防安全性能評価の充実

※写真は試験イメージです

被害軽減ブレーキ [対車両] の評価



前方の障害物を検知し、衝突による被害を軽減するために、運転者への警報及び制動装置の制御を行うシステム。



試験速度毎の減速量により性能評価

被害軽減ブレーキ [対歩行者] の評価

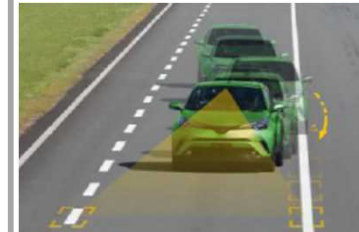


昼間と夜間（街灯ありと街灯なし）における前方の歩行者を検知し、衝突による被害を軽減するために、運転者への警報及び制動装置の制御を行うシステム。



試験速度毎の減速量により性能評価

車線逸脱抑制装置等の評価



自動車が車線を逸脱する危険がある又は逸脱した場合に、操舵系や制動系などに自動介入することで車線を維持するように車両挙動を制御するシステム。



車線逸脱量により性能評価

自動車が車線から逸脱しようとしている、又は逸脱している旨を運転者に警報することにより車線逸脱を防止するシステム。



警報のタイミングにより性能評価

後方視界情報提供装置の評価

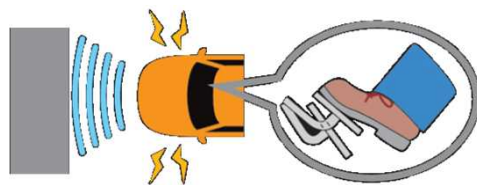


自動車の死角が生じるなどのために、事故の危険性が高まるバックでの発進、駐車時に、運転者が直接確認することが困難な後方の視界情報を車内のモニターに映し出すシステム



車両後方に置いたポールの見え方により評価

ペダル踏み間違い時加速抑制装置の評価

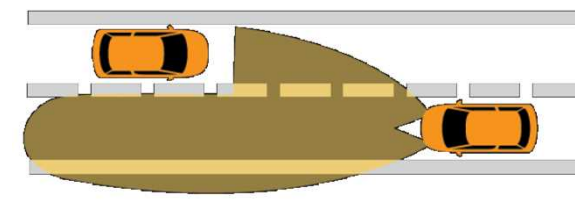


前方及び後方における人以外の対象物を検知し、アクセルペダルとブレーキペダルの踏み間違いによる衝突の被害を軽減するために、出力制御や制動制御を行うシステム



速度変化率に応じて得点を付与

高機能前照灯の装備評価



相手車両に眩しさを与えないように走行ビームの照射範囲を可変制御するシステムや走行ビームとすれ違いビームが自動で切り替わるシステム



装備により得点を付与

④ 事故自動緊急通報機能評価

激しい衝突を伴う事故が生じたときに、救急機関等に事故の発生の位置や車両の情報等を自動的に通報する事故自動緊急通報装置について、装備装置の種別(車両側から通報されるデータの種類)により評価する

評価区分

○基本型・先進型の2区分とする。

	定義
基本型	エアバッグが展開するような交通事故が発生した場合に、乗員の操作無しに自動で接続機関へ、事故発生時刻、位置情報、車両特定情報等が送信できるものをいう。
先進型	上記に加え、 ΔV 、衝撃の入力方向、シートベルト着用の有無、多重衝突の有無など重傷度判定に必要な情報を通報できること。

事故自動緊急通報の基本的な流れ



⑤ チャイルドシート性能評価の概要

評価対象 乳児用と幼児用チャイルドシート
(新生児～4歳ぐらい向け)

乳児用
(ベッド型)



乳児用
(後ろ向き型)



幼児用



評価

① 前面衝突時保護性能評価

台車に子供ダミーを載せたチャイルドシートを取り付け、その台車に自動車が時速55kmで前面衝突した場合と同様の衝撃を与え、頭部の障害値、移動量等を評価。



② 使用性評価

ユーザーが自動車の座席にチャイルドシートを確実に取り付けられるように配慮されているかなどを評価。



(参考)自動車アセスメントのロードマップ

衝突安全性能評価等 ～ロードマップ抜粋～

※2021年3月時点

評価項目	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (R元年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)
I. 乗員保護性能評価試験						
フルラップ前面衝突	※平成7年度から評価開始					
オフセット前面衝突	※平成12年度から評価開始					
側面衝突	※平成11年度から評価開始					
後部衝突(頸部保護)	※平成21年度から評価開始					
II. 歩行者保護性能評価試験						
頭部	※平成15年度から評価開始					
脚部	※平成23年度から評価開始					
III. 事故自動通報機能評価		評価開始				

予防安全性能評価 ～ロードマップ抜粋～

※2021年3月時点

評価項目	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (R元年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)
被害軽減ブレーキ[対車両] (昼間の環境における評価)	※平成26年度から評価開始					
車線逸脱警報性能 (車線はみ出し警報)	※平成26年度から評価開始					
車線逸脱抑制性能 (車線はみ出し抑制)		評価開始				
被害軽減ブレーキ[対歩行者] (昼間の環境における評価)	評価開始					
被害軽減ブレーキ [対歩行者] (夜間の環境における評価) *上段は街灯あり、下段は街灯なし		評価開始	評価開始			
ペダル踏み間違い時加速抑制装置		評価開始				
高機能前照灯		評価開始				
後方視界情報	※平成27年度から評価開始					

チャイルドシート性能評価

'95 '99 '00 '01 '03 '09 '11 '14 '15

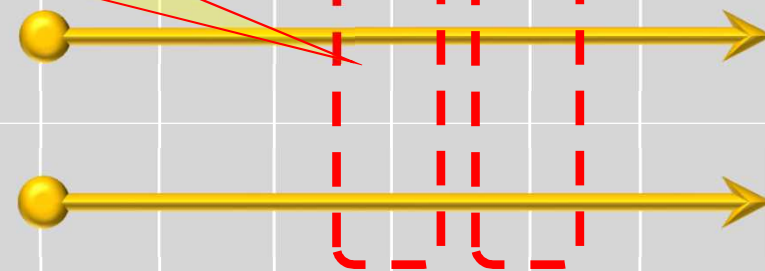
○チャイルドシート性能評価

ISO-FIX対応ゴールドロゴ
マークの付与開始(2014)

ISO-FIX対応チャイルドシート
の評価開始(2011)

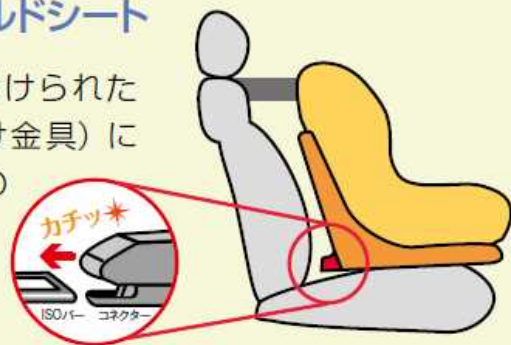
前面衝突試験

使用性評価試験



ISO-FIXチャイルドシート

車の座席に取り付けられた
ISOバー（取り付け金具）に
チャイルドシート側の
コネクターと
しっかりと接
続させます。



ISO-FIXの ロゴマークについて

アイソ フィックス
このロゴは、ISO-FIX固
定のチャイルドシートのうち、
衝突試験結果がすべて「優」
である機種に表示しています。

